

## 公益財団法人高松市スポーツ協会高松市スポーツ少年団顕彰要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人高松市スポーツ協会（以下「協会」という。）高松市スポーツ少年団設置規程（以下「設置規程」という。）第5条第1項第7号の規定に基づき、高松市スポーツ少年団（以下「スポ少」という。）の顕彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(顕彰の形式)

第2条 顕彰は、スポ少本部長名をもって行い、表彰状又は感謝状を贈呈する。

(顕彰の基準)

第3条 顕彰は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本スポーツ少年団指導者制度に基づき認定された認定育成員又は認定員の資格を持ち、今後引き続きスポ少の育成指導を行い、20年以上にわたりスポ少の育成指導に貢献し、特に顕著な功績のある登録指導者
- (2) 団員の模範となって団活動に参加した登録団員

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 日本スポーツ少年団、香川県スポーツ少年団又はスポ少の顕彰を受賞したことがある登録指導者
- (2) スポ少の顕彰を受賞したことがある登録団員

3 スポ少の発展に貢献し、勇退する本部長には、協会会長及び後任の本部長の連名により、感謝状を贈呈する。

(候補者の推薦)

第4条 候補者の推薦は、様式第1号又は様式第2号によりスポ少単位団の代表者が所定の期日までにスポ少本部長へ届出する。

(表彰者の決定)

第5条 表彰者の決定は、設置規程第17条に規定する常任委員会で行う。

(要領の改正)

第6条 この要領の改正は、常任委員会の決議を経て改正することができる。

(委任)

第7条 この要領の施行に関し必要な事項は、スポ少本部長が定める。

## 附 則

この要領は、平成30年第1回臨時委員総会の決議があった日から施行し、同年4月1日から適用する。

指導者用

年度高松市スポーツ少年団本部長表彰指導者推薦書

氏名	ふりがな		性別	男・女
生年月日	年 月 日生		年齢	歳
住所	〒		☎	
所属団名	スポーツ少年団	認定 番号	認定育成員	36N
			認定員	36K
所属団における役割				
育成指導歴	（推薦は20年以上継続して指導していることが条件となります。）			
推薦理由				

上記のとおり推薦します。

年 月 日

\_\_\_\_\_スポーツ少年団

団代表者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

年度高松市スポーツ少年団本部長表彰団員推薦書

氏名	ふりがな	性別	男・女
生年月日	年 月 日生	年齢	歳
住所	〒	☎	
所属団名	スポーツ少年団		
所属団における役割			
活動歴			
推薦理由			

上記のとおり推薦します。

年 月 日

\_\_\_\_\_スポーツ少年団

団代表者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_